

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都府知事		平成28年7月22日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府城陽市寺田大谷135-1		氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 富士高分子株式会社 代表取締役社長 田代 加平
環境マネジメントシステムの名称	ISO14001	
適用範囲	本社工場	
導入年月日	2001年 4月 6日	
認証番号	JQA-EM1501	
基本方針	環境汚染の予防に最善を尽くし、省資源・省エネルギー・廃棄物の減量化等の環境目標を定め、環境マネジメントシステムを運用して目標を達成する。 また、環境法令及び自治体等の環境規制を順守する。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標(以下「目標」という。)	①焼却物の削減…前年度排出量の総生産高比率1.9%削減。 ②産業廃棄物の削減…前年度排出量の総生産高比率1.7%削減。 ③電力使用量の削減…前年度使用量の総生産高比率2.0%削減。 ④アセトン使用量の削減…前年度使用量の総生産高比率の維持。 ⑤ガス使用量の削減…前年度使用量の総生産高比率の2.0%削減。 ⑥一般廃棄物の削減…前年度使用量の総生産高比率の2.0%削減。	
目標を達成するための取組の内容	①歩留対策を実施し、焼却物の削減を図る。 ②定期的な処分を実施し、排出量のコントロールをおこなう。 ③各設備の前電対策の実施。デマンド警報による使用量のコントロールをおこなう。 ④削減対策を立案し、使用量を監視、効率の良い使用に努める。 ⑤ボイラーを効率よく活用し、無駄なガス使用を削減する。 ⑥各部署への分別指導、削減意識高揚のアピールを行なう。	
目標を達成するための取組の進捗状況	①焼却物の削減…目標1.9%削減に対し、9.8%の削減。 ②産業廃棄物の削減…目標1.7%削減に対し、13.7%の増加。 ③電力使用量の削減…目標2%削減に対し、10.0%の削減。 ④アセトン使用量の削減…目標前年度の維持に対し、10.0%の削減。 ⑤ガス使用量の削減…目標2%削減に対し、3.0%の増加。 ⑥一般廃棄物の削減…目標2%削減に対し、2.0%の削減。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	・②産業廃棄物の削減、⑤ガス使用量の削減で目標未達成。 ・産業廃棄物は、樹脂廃液の増加や、工業材料関連の廃棄物が増加して未達となっている。 ガス使用量は、新しいテーマに取り組んだ月に使用量が増加し、ガス効率を悪化させている。 ・来期はこれらを考慮した目標設定もした上で、さらなる5S、見える化を進め、目標達成を目指す。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染防止法(京都府環境を守り育てる条例施行規則)：ばい煙発生施設 ばい煙・NOx・排ガス濃度測定…1回/年 実施中 ・悪臭防止法(京都府告示第20号)：敷地境界線濃度測定…2回/年 実施中 ・京都府環境を守り育てる条例施行規則：有害物質 排出口濃度・敷地境界線濃度測定…2回/年 実施中 ・PRTR法・化審法・温対法(京都府地球温暖化対策条例)：1回/年 報告書提出 ・省エネ法・城陽市地下水採取条例・PCB廃棄物特措法：1回/年 報告書提出 ・ボイラー及び圧力容器安全規則：性能検査…1回/年、自主検査…1回/年 実施中 ・浄化槽法：排水水質検査…1回/年 実施中 ・廃掃法：契約業者の許認可確認等…1回/年 実施中 ・産業廃棄物管理票に関する報告書…1回/年 報告書提出 ・労働安全衛生法：騒音・有機溶剤・粉じん・特化物作業環境測定…2回/年 実施中 ・有害物ばく露作業報告…1回/年 報告書提出 ・危険物の規制に関する規則：自主点検…2回/年 実施中 ・毒物及び劇物取締法：毒劇物の適正な保管・管理状態：自主検査2回/年 実施中 ・700排出抑制法：簡易点検…1回/3か月、定期点検…1回/年 実施中 ・関連法規の遵守状況について：これまで違反及び行政当局からの指摘はありません。 	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	平成27年11月25～27日 JQAによるISO14001更新審査を実施した。 現状の環境マネジメントシステムにて不具合はなく機能しており、更新が承認された。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムの内容について第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。